介護老人保健施設あげお愛友の里 施設利用料金表(令和6年4月1日~)

●短期入所療養介護サービス(超強化型・在宅強化型)

介護保険負担2割のご利用者様

	1、介護保険施設サービス費(日額)		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	短期入所療養介護費(I)iv	多床室(2人・4人)	1,804円	1,958円	2,088円	2,204円	2,322円
	短期入所療養介護費(I)ii	従来型個室	1,638円	1,786円	1,916円	2,034円	2,148円

*オムツ代は療養費の中に含まれております。地域加算10,27円を掛け合わせて算出しておりません。

2、加算利用料金

⑤サービス提供体制強化加算 I ⑥若年性認知症利用者受入加算1

⑧緊急短期入所受入対応加算

⑨重度療養管理加算 I ⑩緊急時治療管理

⑪総合医学管理加算

⑦認知症行動・心理症状緊急対応加算

⑩口腔連携強化加算(1月に1回を限度)

在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅱ)

(4) 生産性向上推進体制加算(I)

③送迎加算

4療養食加算

①夜間体制加算 48円:基準を上回る人員配置 ②個別リハビリテーション実施加算 480円:個別リハビリの実施

368円 : 片道につき

1食16円:療養食(糖尿病食・腎臓病食など)を召し上がる場合

44円:介護福祉士の割合が80%以上 240円: 若年性認知症の利用者を受け入れ

400円:認知症により緊急に受け入れが必要であった場合(7日間限度)

180円:緊急に受け入れした場合。利用開始日より7日間を限度

*利用者の日常生活上の世話を行う家族の疾病等やむを得ない事情がある場合は14日 240円:要介護4又は5であって医療ニーズの高い利用者を受け入れした場合

1036円:緊急時の医療行為を行った場合(月1回3日以内)

550円:治療管理として投薬、検査、注射、処置等を行う。利用中10回を限度。⑧と併用可

100円:歯科医師と連携

102円:超強化型施設の場合。1日につき

200円:利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する

方策を検討するための委員会の開催や必要な安全対策を講じている 20円:見守り機器等のテクノロジーを複数導入している

⑤生産性向上推進体制加算(Ⅱ) (16)介護職員処遇改善加算(I) 75/1000 :(施設サービス費+加算)×総日数に7.5%乗じた金額がかかります

<u>*地域加算10,27円を掛け合わせて算出しておりません。</u>

●介護予防短期入所療養介護サービス(超強化型・在宅強化型)

1、介護保険施設サービス費(要支援1	要支援2	
介護予防短期入所療養介護費(I)iv	多床室(2人・4人)	1,226円	1,548円
介護予防短期入所療養介護費(I)ii	従来型個室	1,158円	1,452円

*オムツ代は療養費の中に含まれております。地域加算10,27円を掛け合わせて算出しておりません。

2、加算利用料金

⑧緊急時治療管理

⑨総合医学管理加算

⑤サービス提供体制強化加算 I

⑥若年性認知症利用者受入加算

⑩在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅱ)

①夜勤職員配置加算 48円:基準を上回る人員配置 ②個別リハビリテーション実施加算 480円:個別でのリハビリの実施

368円: 片道につき ③送迎加算

1食16円 :療養食(糖尿病食・腎臓病食など)を召し上がる場合 4療養食加算

> 44円:介護福祉士の割合が80%以上 240円: 若年性認知症の利用者を受け入れ

⑦認知症行動・心理症状緊急対応加算 400円:認知症により緊急に受け入れが必要であった場合(7日間限度)

1036円:緊急時の医療行為を行った場合(月1回3日以内)

550円:治療管理として投薬、検査、注射、処置等を行う。利用中10回を限度

102円:超強化型施設の場合。1日につき

①生産性向上推進体制加算(I) 200円:利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する

方策を検討するための委員会の開催や必要な安全対策を講じている

⑪生産性向上推進体制加算(Ⅱ) 20円:見守り機器等のテクノロジーを複数導入している

75/1000 :(施設サービス費+加算)×総日数に7.5%乗じた金額がかかります ①介護職員処遇改善加算(I)

*地域加算10.27円を掛け合わせて算出しておりません。

3、共通	3、共通項目		第3段階②	第3段階①	第2段階	第1段階
食事料金	食事料金		1,300円	1,000円	600円	300円
滞在費	多床室及び法で定めることによる個室利用	590円	370円	370円	370円	O円
市往其	一般棟個室	1,990円	1,310円	1,310円	490円	490円

☆朝 430円 昼 700円 夕 640円

*食費・居住費に対して介護保険負担限度額を申請・認定を受けることにより、自己負担限度額の適用を受けられる方も いらっしゃいます。介護保険者証の発行元の市町村又は支援相談員までご相談下さい。

4、介護保険対象外の利用料(自由な選択に基づき提供させていただくもの)

①日用品費 220円(1日):石鹸、シャンプー、リンス、ティッシュ、タオル類等

②教養娯楽費 220円(1日):レクリエーションに必要な材料費(画材・和紙・紙工芸・粘土など)

風船·書道用具·工作用品·図書·園芸等

二人部屋 1,100円(1日) ③個室代(個室・二人部屋) 個室 1,650円(1日)

④理美容代(消費税含む) 顔剃りあり 2,500円 散髪のみ 2.000円

⑤電気代 54円(1点/日)

⑥私物洗濯代(業者委託) *洗濯に関しましては基本的にご家族にお持ち帰り頂くことになります。ご家族でのお洗濯が困難な方は支援相談員まで ご相談下さい。

⑦利用者が選定する特別な食事の提供 ⑧コピー代 実費 1枚10円

月 6.600円

⑨ご利用者が個人で使用するための電池代 実費 ⑩個人用エプロン代(購入) 実費